

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 印旛郡市小児救急医療事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課係	地域医療課 (執行課: 地域医療課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,273	要求								1,273
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり / 互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり / 小児の急病に対処する									
	【小児救急医療事業に関する業務】	施策体系コード	01-06-01-20-20			事業番号	114-1					
	医療機関が休診となる夜間、日曜、祝日、年末年始時の小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し佐倉市小児初期急病診療所の運営を行います。	総事業費	6,057千円						事業期間	平成20年度～平成22年度		
		年度別事業費	20年度	21年度	22年度							
			1,281	2,388	2,388							

(事業実施に関する根拠法令)
平成18年厚生労働省令第111号

<事業に関する説明>		
<p>(事業の説明)</p> <p>オンラインレセプトコンピュータと電子カルテコンピュータの導入を図る。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>国より診療報酬請求の方法について平成21年4月1日までにオンライン化することを求められており、診療録についても保管場所の確保が課題であるため、電子カルテと診療報酬のオンライン申請が可能な機器の導入を図る。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>診療報酬請求について、既存の紙ベースでの請求では破損や紛失などの問題が起こる危険性があるが、オンライン請求を実施することにより安全性が向上する。</p> <p>電子カルテの導入することにより、カルテの保管場所の確保の問題が解消され、さらに患者のカルテを調べる時間が軽減され事務の効率が向上する。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>